

※この記入例は、法 90 条の3に基づく「工事計画書」の記入例です。「安全計画書」の場合も、これに準じて記入してください。記入例 4-1

この用紙は A3 に拡大して使用してください。

安全計画書 (工事計画書)				計画立案者 資格 <u>〇級建築士</u> 氏名 <u>〇〇 〇〇</u> ㊟		
I 工事計画概要				III 基本的な施工計画		
1 工事名称	〇〇病院増築工事			1 工事施工手順の概要 (概念図)		
2 工事場所	神戸市〇区〇町〇丁目〇-〇			※1 平面図、断面図に仮使用部分、工事部分 (新築、増築、改修) を色分けして明示する。 工事進入路、資材搬出入口を明示する。図面の縮尺は問わない。 ※2 特に大規模な建築物の場合は、別紙添付も可とする。		
3 工事種別	新築					
4 建物概要	イ 用途	病院	ロ 構造			RC造一部S造
	ハ 高さ	・軒の高さ 31.00 m・最高の高さ 33.00 m				
	ニ 階数	・地上 10 階・地下 1 階・塔屋 1 階				
	ホ 建築面積	1500 m <sup>2</sup>	ヘ 延べ面積			18000 m <sup>2</sup>
	ト 開発許可	許可年月日 平成〇年〇月〇日 第〇〇号				
5 昇降機・建築設備 又は工作物の概要	仮使用部分		工事部分			
	イ 機械換気 (SFD 付)	有 ㊟ 無	有 ㊟ 無			
	ロ 機械排煙	有 ㊟ 無	有 ㊟ 無			
	ハ 非常用照明 (予備電源別置型)	有 ㊟ 無	有 ㊟ 無			
	ニ エレベーター エスカレーター 小荷物専用昇降機	有 ㊟ 無	有 ㊟ 無			
	ホ 遊戯施設等	有 ㊟ 無	有 ㊟ 無			
ヘ ニ又はホの 建築確認年月日、番号	〇年〇月〇日		第〇号			
II 使用部分 (( ) 内は仮使用認定申請部分)				2 工事区画の位置及び構造 別添図面に (工事区画の位置は朱線で) 表示		
1 使用部分	(別添図面に黄緑色で表示) 地下1~10階部分			3 工事工程 別添工事工程表に表示		
2 用途	病院 (病院)	3 申請面積	概ね 18000 m <sup>2</sup> (7000 m <sup>2</sup> )	4 工事用資材等の搬出及びその管理方法		
(注意)				※3 建築物使用者と工事関係者との経路は区画分離して安全を確保する。 1 工事用資材搬出入の経路と使用部分の経路は仮囲いにより区画し重複させない。 2 工事用資材搬出入時には警備員を配置し、歩行者の安全を確保する。 3 工事用資材搬出入は、建築物の使用時間外に行う。 4 昇降機の使用は、建築物の営業時間外 (午後〇時以降) とする。		

IV 工事により機能の確保に支障を生じる避難施設等、その他の安全施設及びその代替措置等					
	種類	箇所	工事期間及び時間	代替措置の概要	管理の方法
1 避難施設等	イ 廊下その他の通路	1階 廊下幅員が不足する 敷地内通路が一部未完了	全工事期間中 〇月〇日～〇月〇日	別途通路を確保する 別途通路を確保する	仮設間仕切りを設置する 仮囲いを行う 路面は仮設足場を設置する
	ロ 直通階段等	階段2 使用不可	全工事期間中	仮設階段を設置する	使用者の訓練を行う 仮設階段への誘導表示を設置する 周辺に荷物を集積しない
	ハ 地下道等	通路の幅員が一部不足	〇月〇日～〇月〇日 夜間工事とする	仮設間仕切りを設置する 別途通路を確保する	
	ニ スプリンクラー設備等	〇～〇階 各室 使用不可	天井工事期間中	仮設間仕切りで区画する 消火器を重点配置する	作業員教育を徹底する 工事責任者が作業中作業完了後に 点検を行う 可燃物の保管を行わない
	ホ 排煙設備等	〇階 会議室 使用不可	同上	同上	同上
	ヘ 非常用の照明設備	同上	同上	建築物の使用時間外に工事を行う	同上
	ト 非常用の昇降機	〇～〇階 乗降扉改修 昇降機の取替え	〇月〇日～〇月〇日 建築物使用時間外の工事とする	仮設間仕切りで区画する 各階に誘導員を配置する 他の昇降機を非常用昇降機として 代用する	周辺に荷物、可燃物を集積しない 警備員の巡回一日〇回 工事責任者が作業中作業完了後に 点検を行う
	チ 防火区画	〇～〇階 昇降機 乗降扉改修 〇階 会議室 防火区画変更	〇月〇日～〇月〇日 〇月〇日～〇月〇日	仮設間仕切りで区画する 消火器を重点配置する	周辺に荷物、可燃物を集積しない 警備員の巡回一日4回 工事責任者が作業中作業完了後に 点検を行う
2 その他の安全施設等	イ 消防用設備等 (1)に含まれるものを除く 自動火災報知設備	〇～〇階 各室	天井工事中	既存感知器を一部移設して使用する	
	ロ 非常用の進入口	〇～〇階	工事区画1工事中	仮設進入口を確保する	進入口に仮設表示板を設置する
	ハ その他				

この用紙はA3に拡大して使用してください。

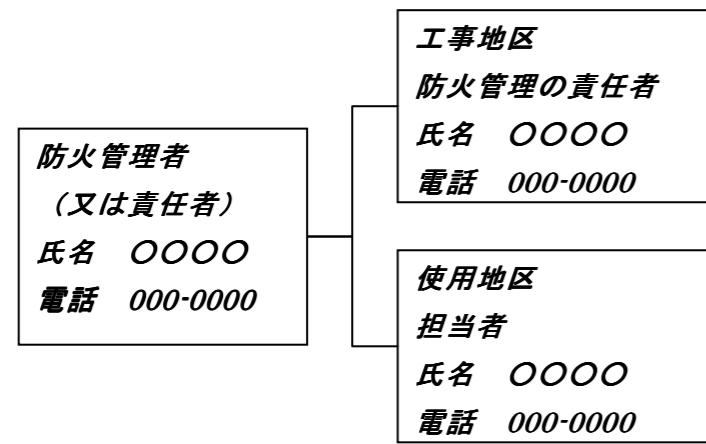
※この記入例は、法 90 条の3に基づく「工事計画書」の記入例です。「安全計画書」の場合も、これに準じて記入してください。記入例<sup>4-3</sup>

V 出火危険防止（火災発生のおそれのあるものに限る。）						
	種類	数量	使用、設置場所	使用、持込み期間及び時間	集積又は設置方法	管理の方法
1 火気使用	アスファルト溶解釜	1組	屋上 及び 便所	〇月〇日～〇月〇日	周辺の可燃物を除去 消火器の重点設置	火気使用責任者の明示 工事中工事完了後の工事責任者による巡回点検
	ガス切断器	1組	〇～〇階 各室	〇月〇日～〇月〇日	周辺の可燃物を除去 消火器の重点設置	
2 危険物等	イ 危険物					
	塗料 接着剤 シーリング 現場発泡断熱材	100缶（18l缶） 10缶（18l缶） 50缶（18l缶） 10缶（10l缶）	〇～〇階 各室 同上 同上 同上	〇月〇日～〇月〇日 同上 同上 同上	平積みする 施錠できる場所に保管する 未使用分は持ち帰る	危険物使用責任者の表示 工事中工事完了後の工事責任者による巡回点検 火気使用箇所には近づけない
	ロ 可燃性工事用資材					
	合板 壁紙 断熱材	80枚（1800×900） 500㎡ 50枚（1800×900）	〇～〇階 各室 同上 同上	〇月〇日～〇月〇日 同上 同上	指定場所にまとめて集積する	集積場所を定める 火気使用箇所には近づけない
3 機械器具	高速カッター	1台	〇～〇階 各室	〇月〇日～〇月〇日	指定場所に設置する	使用責任者の表示
	アーク溶接機	1台	同上	同上	同上	資格者証の携帯、責任者による確認 工事中工事完了後の工事責任者による巡回点検

この用紙はA3に拡大して使用してください。

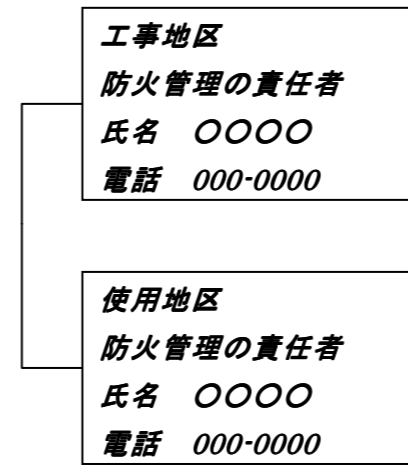
この用紙はA3に拡大して使用してください。

VI 防 火 管 理 体 制	1 火 災 予 防 対 策	イ 工 事 部 分 の 対 策 及 び 組 織	<p>1 火気を使用する場合は防火管理者（使用部分の責任者）に届出る。</p> <p>2 火花等に対しては、養生、防護措置を行う。</p> <p>3 火気使用箇所には、消火器を配置する。</p> <p>4 工事責任者は、作業中、作業完了後の巡回、確認を行う。</p> <p>5 火気使用部周辺に可燃物を置かない。</p> <p>6 喫煙は指定された場所で行う。</p> <p>7 防火管理の責任者名及び連絡先を記載する。 氏名〇〇〇〇 電話 000-0000</p>	2 災 害 発 生 時 の 対 策 及 び 自 衛 消 防 組 織	<p>1 災発生時の対策</p> <p>(1) 災害を発見した者は、直ちに消防へ通報する。</p> <p>(2) 下記2 (1) (又は (2)) の役割分担により、活動する。</p> <p>2 (1) 下記 (2) 以外の建築物の場合は、使用地区、工事地区のそれぞれの防火管理の責任者を定めて、災害時の連絡体制を記載する。(例2、例3参照)</p> <p>(2) 自衛消防組織が必要な建築物の場合は、工事地区もこれに準じた組織を定めて組織図を記載する。(別途添付可。)</p> <p>① 消火係 火災の初期段階の消火活動</p> <p>② 情報伝達係 情報収集及び伝達、設備の監視</p> <p>③ 避難誘導係 避難する際の誘導</p> <p>④ 救護係 救出及び救護</p>
	ロ 使 用 部 分 の 対 策 及 び 組 織	<p>1 火気使用器具は指定された場所で使用する。</p> <p>2 火気使用器具は使用前後に点検し安全を確認する。</p> <p>3 喫煙は指定された場所で行う。</p> <p>4 工事部分及び防火区画周辺に可燃物を放置しない。</p> <p>5 防火管理者名、連絡先及び防火管理組織を明示する。(別途添付可。)</p> <p>6 防火管理者の設置義務のない場合は、防火管理の責任者名及び連絡先を記載する。 氏名〇〇〇〇 電話 000-0000</p>	 <p style="text-align: center;">組織図(例1)</p>		
	3 使 用 部 分 と 工 事 部 分 の 相 互 の 連 絡 体 制	<p>1 工事部分、使用部分の責任者は、週1回工事中の安全対策について連絡し、防火に関する情報を共有する。</p> <p>2 火気を使用する工事を行う場合は、事前に使用部分の責任者に届出る。</p> <p>2 災害発生時の相互の連絡体制及び作業員、従業員への通知方法を定める。</p> <p>3 夜間に工事を行う場合は、夜間の緊急連絡先、巡回警備の方法等を定める。</p> <p>4 緊急連絡先、自衛消防組織は、工事部分及び使用部分の見やすい場所に掲示する。</p>			
	4 教 育 ・ 訓 練 の 実 施 状 況	<p>1 工事部分、使用部分は各々月1回防火訓練を行う。また、2ヶ月に1回合同で防火訓練を行う。</p> <p>2 工事部分の作業員には、新規入場者研修、朝礼及び防火訓練で防災教育を行う。</p> <p>3 使用部分の従業員には、防火訓練で防災教育を行う。</p>			



組織図 (例2)

※ 自衛消防組織が不要な建築物の場合。



組織図 (例3)

※ 防火管理者の設置義務のない建築物の場合。